

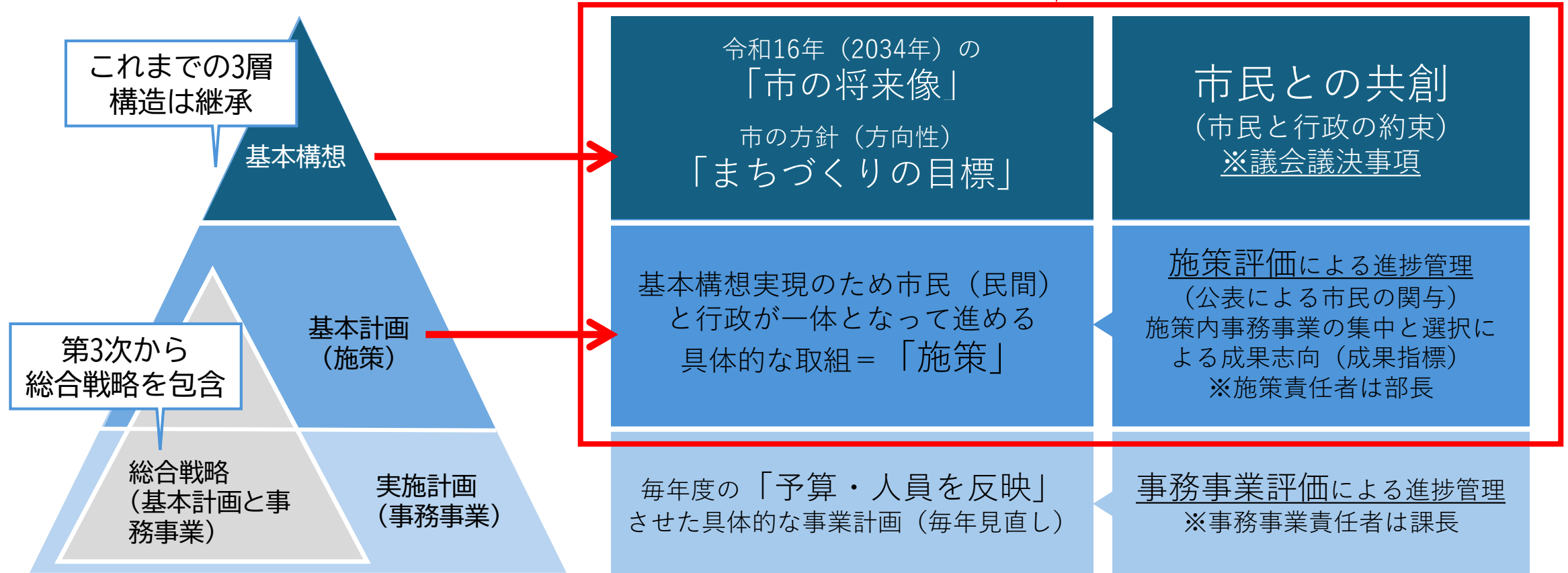
## 資料⑥補足資料 基本構想の構成について

# 第3次長期総合計画の基本構想について

## 計画の構造と管理 (第1回審議会資料)

総合計画と総合戦略のイメージ図

本部会で調査・研究いただく部分

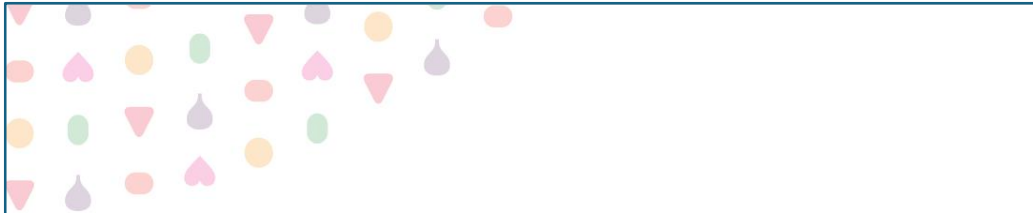


# 第3次長期総合計画の基本構想について



## 基本構想の構造（第2次総合計画）

### 第2次長期総合計画での基本構想



<b>第2部 基本構想</b>	
第1章 将来像とまちづくりの目標	
(1)紀の川市の将来像	18
(2)まちづくりの目標	19
(3)計画の体系	22
(4)基本構想の推進にあたって	23
第2章 将来人口	
(1)国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果	24
(2)目標人口	25

### 第1章 将来像とまちづくりの目標

- (1) 紀の川市の将来像
- (2) まちづくりの目標
- (3) 計画の体系
- (4) 基本構想の推進にあたって

### 第2章 将来人口

- (1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果
- (2) 目標人口

# 第3次長期総合計画の基本構想について



笑顔で  
歩んだ20年  
輝く未来へ  
紀の川市

## 第1章 将来像とまちづくりの目標（第2次総合計画）

### (1) 紀の川市の将来像

#### 第1章 将来像とまちづくりの目標

##### (1) 紀の川市の将来像

加速度的に進んでいく人口減少や急速な少子高齢化、大規模自然災害の発生リスクの上昇、経済・社会のグローバル化の進展、地球レベルでの環境問題の深刻化など、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、本市は、市民の多くが未来に託したいと考える美しい自然環境や全国トップクラスの生産量・品質を誇る果物をはじめとした豊富な農作物に加え、長年にわたり培われてきた価値ある歴史・文化、貴重な地域資源をふんだんに生かした産業など数多くの優れた魅力を有しています。このような状況を踏まえ、本市が持つ優れた魅力を積極的に生かし、市民と行政が力を合わせてともに目指す本市の将来像を次のとおり定めます。

##### 将来像

『人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち』

市民ワークショップや市職員ワークショップ、長期総合計画審議会において協議を重ね設定した本計画が目指す将来像には、以下のような想いが込められています。

- 紀の川市に多くの人々が訪れ、来訪者・市民を問わず交流が盛んで活気にあふれるまち
- 恵まれた自然環境、豊かな地域資源を生かした魅力あふれるまち
- 生活している誰もが安全に安心して暮らせるまち
- 子供から高齢者まで全ての市民がいいきと暮らせるまち
- 本市に関わるみんなが紀の川市に愛着を持っているまち

この将来像の実現に向けて次の5つの分野のまちづくりの目標を掲げ、政策を展開していきます。

### (2) まちづくりの目標

#### (2) まちづくりの目標

##### 安全・安心

#### 1 安心して健やかに暮らせるまち ～ともに支え合おう～

安全・安心は市民の生活を支える大事な基盤です。誰もが不安なく暮らしていくためには、子供や高齢者が巻き込まれる犯罪や交通事故を防止するとともに、南海トラフや中央構造線断層帯による地震などの大規模自然災害への対応が強く求められています。

そのような中、消防団や自主防災組織の活動を支援するとともに、防災訓練の実施など市民とともに防災意識を高め、防災・防犯設備の充実や交通安全運動の推進により、地域一体となって防災・防犯対策を強化することが重要になっています。

また、市内の医師不足や医療設備の充実をはじめとした医療体制の整備・充実や市民の健康づくりを推進することを目指します。

子供や高齢者、障害のある方など、多様な市民が心から安心して暮らすためには、福祉のさらなる充実も欠かせません。必要な人に適切な福祉サービスを提供し、市民がともに支え合うことで安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

##### 子育て・教育

#### 2 育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～

子育て・教育は次世代の担い手を育てる営みです。しかし、核家族化や共働き世帯の増加により、子育ての負担が増加しているほか、妊娠・出産・育児期に支援を必要とする家庭やひとり親家庭の増加などにより、子育てを支援する仕組みの充実が必要となっています。

そのような中、地域全体で子供や子育てを温かく見守り支えることがさらに重要になってきます。また、少子化など児童の減少による教育環境の変化への対応や、多様な世代が生涯を通して学び合うことができる機会をさらに充実していく必要があります。

生涯学習の機会を設けることは市民の生きがいや糧となるものです。地域に根ざした特色ある学校教育の充実によって学力の向上を図るとともに、幅広い世代が伝統ある歴史や文化に触れながら生涯学ぶことにより、子供も大人も元気に育ち学び続けることができるまちを目指します。

##### 産業・交流

#### 3 交流と活気生まれるまち ～ともに生きがいを持とう～

産業・交流は市の活性化の源となります。しかし、基幹産業である農業は、農産物の価格低迷や農業の担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの課題を抱えています。

そのような中、農業生産基盤の維持・強化をはじめ、さらなる新規就農者の支援や農産物のブランド化などを検討するとともに、地産地消の推進など市民への継続した働きかけも必要となっています。

また、若者をはじめとした就労者のニーズを満たす企業誘致や産業創出の強化に努め、全ての産業を活性化することで雇用の場を確保し、併せて豊富な観光資源を生かした交流を図っていくことも重要です。

果物をはじめとした豊富な農作物などの強みを生かし、特色のある地域産業の振興や点在する観光資源の効果的な活用などによって交流を活性化させ、市民と市に関わる全ての人がいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

##### 都市基盤・生活環境

#### 4 快適で環境と調和するまち ～ともに自然と生きよう～

都市基盤・生活環境は市民の生活インフラを支える必要不可欠なものです。しかし、高度経済成長期に建設された道路や橋梁などの大量のインフラが維持更新できず、機能不全や安全性の低下に陥るおそれがあります。そのため、計画的なインフラの更新を進めるとともに、関西国際空港や大阪へのアクセスの良さを生かしながらさらなる交通の利便性を高めた都市基盤の形成が重要です。

また、紀の川をはじめとした美しく豊富な自然環境を大切に、次世代につなぐことも重要です。そのために、市民が環境に対する意識を持ってまちづくりに参加する仕組みを構築し、市民と行政が一体となって快適で環境と調和のとれたまちづくりを推進します。

基本構想  
第1章 将来像とまちづくりの目標

基本構想  
第1章 将来像とまちづくりの目標

# 第3次長期総合計画の基本構想について



笑顔で  
歩んだ20年  
輝く未来へ  
紀の川市

## 第1章 将来像とまちづくりの目標（第2次総合計画）

### (2) まちづくりの目標

**地域づくり・行政経営**

**5 健全で自立したまち  
～ともに参加しよう～**

地域づくり・行政経営は地方自治の根幹を担うものです。しかし、人口減少や少子高齢化に伴い、地域づくりやコミュニティ形成のあり方にも変化が見られることから、これまでのつながりと併せて新しい人と地域のつながり、人と人とのつながりが求められています。

また、市民生活の多様化が進む中、新たな市民ニーズや課題に的確に対応するため効果的で効率的な行政経営が必要であり、地方分権の進展からより一層の責任と創意工夫が求められています。

そのような中、市民参画によるまちづくりを進めることにより、市民と行政が一体となった行政経営を行っていくことが重要であることから、行政評価などを積極的に活用し、持続可能で健全なまちを目指します。

### (3) 計画の体系

#### (3) 計画の体系



基本構想  
第1章 将来像とまちづくりの目標

### (4) 基本構想の推進にあたって

#### (4) 基本構想の推進にあたって

基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、以下の3つの視点(考え方)を組織横断的、施策横断的に意識し、取組を進めていきます。

また、人口減少や少子高齢化の影響、地方交付税の減少など社会情勢の変化に対応するため、特に重要な施策を明確にし、優先順位付けや予算の重点配分などに注力することで、これまで以上に効果的かつ効果的な行財政運営を展開していきます。

#### ① 市民と行政が協働するまちづくり

第1次紀の川市長期総合計画では、「協働」を政策目標の1つとして掲げ、さらに「協働によるまちづくりの指針」を作成し、市民と行政が協働するまちづくりを推進してきました。人口減少と少子高齢化の進行をはじめ、今まで経験したことのない社会構造の変化や多様化する地域課題、行政サービスに対応するため、第2次紀の川市長期総合計画の基本構想の推進にあたって、市民と行政が協働するまちづくりを推進します。

#### ② 地域活力の維持(紀の川市まち・ひと・しごと創生)に向けた取組

「紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本方針として、市民の希望をかなえ、子育てしやすく、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めるとともに、交流人口の増加を図ることで移住を促進するなど、人の流れと働く場づくりに取り組み、それらによって出生率の向上を図り、社会動向の減少を是正することで人口減少を抑制し、将来にわたって年齢構成のバランスを維持し、活力を維持する持続可能な「強い」紀の川市づくりを進めることを掲げています。

この基本方針に基づき、総合戦略の基本目標である「地域資源を生かした魅力あるまち」「魅力ある仕事・職場のあるまち」「若い世代から選ばれるまち」「安全・安心で暮らし続けたいまち」の実現に向けて、本市の豊富な地域資源を生かし、全庁的に連携を図りながら取組を推進します。

#### ③ 効率的で効果的な行政経営

基本構想の推進にあたっては、成果とコストを意識した効率的で質の高い行政サービスを提供するという「行政経営」の考えに基づき、限りある経営資源(ヒト、モノ、カネ)の中で、市民本位の効率的で質の高い行政の実現を目指す必要があります。施策や事業などの評価・検証を踏まえた行政評価制度(PDCAサイクル<sup>※1</sup>)の活用により、効率的で効果的な行財政運営の確立を図ります。

※1 PDCAサイクル  
用語説明 計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)の頭文字をそろえたもので計画を確実に実行し、次の計画に活用するプロセスのこと。

# 第3次長期総合計画の基本構想について



笑顔で  
歩んだ20年  
輝く未来へ  
紀の川市

## 第2章 将来人口（第2次総合計画）

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果

#### 第2章 将来人口

##### (1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)が発表した推計(2013(平成25)年3月)によると、本市の人口は、国全体の人口よりも速いスピードで減少するとともに、年少人口や生産年齢人口が減少し、超高齢社会になることが予想されています。人口は年々減少していき、2060年には現在の人口の約52%程度、34,052人になると推計しています。大幅な人口の減少は、地域経済の停滞や地域文化の喪失、市の財政悪化などを引き起こす可能性があります。

基本構想  
第2章 将来人口

### (2) 目標人口

#### (2) 目標人口

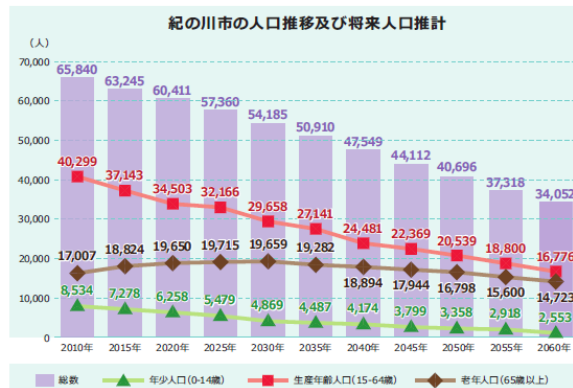
市民が将来にわたって滞りなく行政サービスを受容し、豊かな生活を営んでいくためには、人口減少に歯止めをかける取組が必要です。

そこで、本市では、市民の希望をかなえ、安心して子供を産み育てられる環境の充実を図るなどの取組により、人口減少、少子化に歯止めをかけます。また、紀の川市で生まれ育つ若者が紀の川市で暮らし続けられるような取組を進めるなど人口流出を抑制します。さらに、他地域の方が移住できるような取組を進め、新しい人の流れを促します。

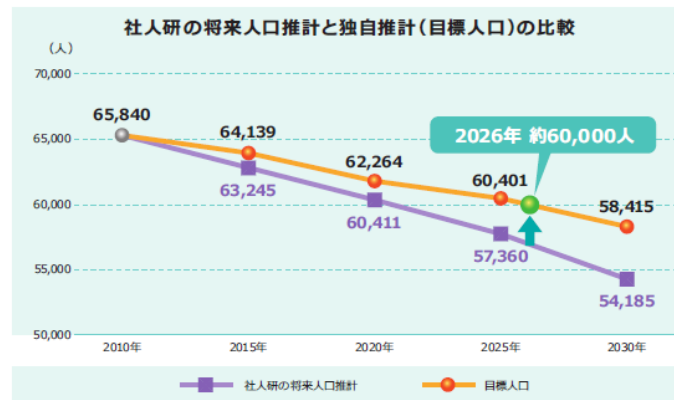
これらの取組により、本計画の最終年度である2026年の将来人口を約60,000人(紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計(将来展望人口))と設定し、本計画内の各種施策を進めていきます。

基本構想  
第2章 将来人口

目標人口  
2026年 約60,000人



出典：紀の川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年9月)17ページ

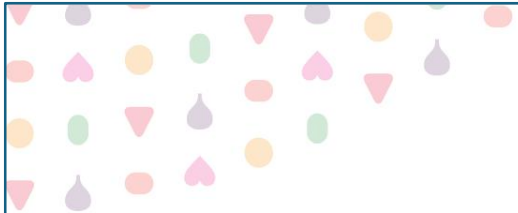


# 第3次長期総合計画の基本構想について



## 今回（第3次総合計画）の基本構想の構造

### 第2次長期総合計画での基本構想



### 第2部 基本構想

第1章 将来像とまちづくりの目標	
(1) 紀の川市の将来像	18
(2) まちづくりの目標	19
(3) 計画の体系	22
(4) 基本構想の推進にあたって	23
第2章 将来人口	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果	24
(2) 目標人口	25

「将来像」と「まちづくりの目標」のみとします

### 第1章

- (1) 紀の川市の将来像
- (2) まちづくりの目標
- ~~(3) 計画の体系~~
- ~~(4) 基本構想の推進にあたって~~

### 第2章

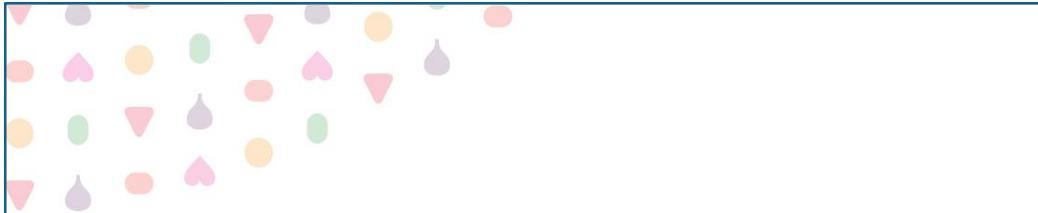
- ~~(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果~~
- ~~(2) 目標人口~~

# 第3次長期総合計画の基本構想について



## 今回（第3次総合計画）の基本構想の構造

### 第2次長期総合計画での基本構想



## 第2部 基本構想

第1章 将来像とまちづくりの目標	
(1) 紀の川市の将来像	18
(2) まちづくりの目標	19
(3) 計画の体系	22
(4) 基本構想の推進にあたって	23
第2章 将来人口	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果	24
(2) 目標人口	25

### 第1章

- (1) 紀の川市の将来像
- (2) まちづくりの目標
- ~~(3) 計画の体系~~
- ~~(4) 基本構想の推進にあたって~~

「体系」や「推進にあたって」は別部「序論」等で記載することとします。

### 第2章

- ~~(1) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計結果~~
- ~~(2) 目標人口~~

「将来人口」も別部「序論」等で記載することとします。「目標人口」は記載しない予定です。